

登別市長  
小笠原春一様

令和7年12月12日

のぼりべつの図書館を考える有志の会  
合田美津子 及川奈緒  
米田登美子 田中博典  
澤田一二 澤田郁子

## 登別市立図書館移転問題に関する公開質問状

私たちは、登別市立図書館の移転計画に関し、登別市民より数多くの問題提起があったにも拘わらず、納得のいかない説明の繰り返しに強い疑念を抱いております。

市民の知るべき権利を保障し、行政への信頼性を高めるため、以下の点について公開質問をいたします。

### 【質問事項】

#### 1.基本構想・基本計画の不在について

一般的に事業を立ち上げる場合、事前に基本構想、基本計画を練るのが原則と考えますが「移転先の決定がなければ策定できない」との回答の繰返しで、明確な基本政策が示されませんでした。そのため、各委員の意見が分散し、両論併記の形で閉会してしまいました。

なぜ事前に基本政策を示さなかったのか、その理由をお示してください。

#### 2.移転候補先施設の物理的課題について

移転候補先施設は、耐荷重・騒音・臭気・バリアフリー・防災対策など多くの問題点が指摘されています。これらの問題が論理的、科学的に検証されなければ、適切な判断を下すには困難です。

これらの問題解消をどのような方法・手順で行うのか、具体的にお示してください。

#### 3.財政計画の妥当性について

図書館移転は財政と一体となった検討が必要となります。財政難を理由に新設までのプロセスとして、既存商業施設に移転計画との公言ですが移転費用だけではなく、その後の退去費用を考慮した上での計画であるのか、財政不安状況での自主財源に補助金を加味した計画案では、実効性に疑念が残ります。

実施設計・実施計画の段階で、どの様に詳細な財政計画と財源確保を示すのか、ご説明ください。

#### 4.民間施設利用のリスクについて

民間施設は現状および将来において経営面での不安要素が存在します。社会情勢の変化によって、経営や運営に支障が生じた場合の対応をどの様に想定しているのでしょうか。

また、賃貸費用・施設改修（バリアフリー等）・防災対策・退去要求があった場合などの多くの問題が山積みしています。

施設所有者との交渉条件を明確にし、双方の合意をもって移転可否を判断するのが一般的な手段と考えます。行政の見解を伺います。

#### 5.最終決定の手順について

市民として図書館に関する意見、要望は述べられますが、設置の最終決定権は存在せず、図書館検討委員会での諮問、答申にあるように最終決定は行政に委ねることになっています。

最終決定はどのような方法で過程を経て行われるのか、明確にお示してください。